

福岡県公報

平成25年5月14日
第3495号

目次

告示(第758号-第791号)

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 1
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 2
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 2
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 3
○土地改良区の役員の就任	(農村森林整備課) …………… 4
○土地改良区の役員の就任	(農村森林整備課) …………… 4
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 4
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 4
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 5
○土地改良区の役員の就任	(農村森林整備課) …………… 5
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 6
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 7
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 7
○土地改良区の役員の退任	(農村森林整備課) …………… 8
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 8
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 9
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 10
○土地改良区の役員の就任	(農村森林整備課) …………… 11
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 11
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) …………… 11
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 12

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) …………… 12
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課) …………… 12
○県営土地改良事業計画の変更決定	(農村森林整備課) …………… 12
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 12
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 13
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 13
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 13
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 13
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 14
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 14
○道路の区域の変更	(道路維持課) …………… 14
○道路の供用の開始	(道路維持課) …………… 14
○指定介護老人福祉施設の指定	(高齢者支援課) …………… 15

公 告

○落札者等の公示	(福岡県小倉北警察署会計課) …………… 15
○平成25年度毒物劇物取扱者試験の実施について	(薬務課) …………… 15

告 示

福岡県告示第758号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成25年4月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人たすけあい筑紫野

(2) 代表者の氏名

石井 咲子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県筑紫野市桜台2丁目21番8号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、筑紫野市及び近隣市町村の住民に対して、身体介護、家事援助、子守り、送迎等を必要とする不特定多数の市民に対しての支援事業を行い、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第759号

南嘉穂土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
水城 和喜	嘉麻市泉河内585番地1

2 就任理事

氏名	住所
吉貝 武利	嘉麻市泉河内1554番地

福岡県告示第760号

矢部川左岸土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
西原 親	みやま市瀬高町下庄1760番地2

古賀 道雄	大牟田市通町2丁目172番地6
今村 保則	みやま市瀬高町下庄219番地1
檜原 利行	〃 高田町黒崎開1907番地
佐田 修	〃 瀬高町太神27番地3
鬼丸 岳城	〃 瀬高町文廣1165番地
田中 保徳	〃 〃 高柳699番地
壇 信行	〃 〃 小川917番地
樺島 孝之	〃 〃 松田1555番地1
吉開 正義	〃 〃 小田54番地
坂田 勝彦	〃 〃 坂田1038番地2
橋本 欣二	〃 〃 本吉993番地2
猪名富久人	〃 山川町清水951番地
松尾 吉秋	〃 高田町海津1741番地
西山 種久	〃 〃 永治259番地1
山田 一昭	〃 〃 黒崎開440番地
原田 澄男	〃 〃 徳島579番地
四牟田敏光	〃 〃 江浦541番地
西山 英一	〃 〃 北新開127番地
山本 円生	大牟田市大字岬2656番地
杉野 正勝	〃 大字倉永3371番地

2 退任監事

氏名	住所
田中 博美	みやま市瀬高町大草956番地1
中村 榮作	〃 高田町今福99番地
馬場 幸男	大牟田市昭和開310番地

3 就任理事

氏名	住所
西原 親	みやま市瀬高町下庄1760番地2
古賀 道雄	大牟田市通町2丁目172番地6

今村 保則	みやま市瀬高町下庄219番地 1
檜原 利行	〃 高田町黒崎開1907番地
佐田 修	〃 瀬高町太神27番地 3
鬼丸 岳城	〃 〃 文廣1165番地
田中 保徳	〃 〃 高柳699番地
壇 信行	〃 〃 小川917番地
樺嶋 一美	〃 〃 松田2381番地 4
田中 好雄	〃 〃 小田1907番地
坂田 勝彦	〃 〃 坂田1038番地 2
橋本 欣二	〃 〃 本吉993番地 2
猪名富久人	〃 山川町清水951番地
松尾 吉秋	〃 高田町海津1741番地
高田 恵勝	〃 〃 永治271番地 1
山田 一昭	〃 〃 黒崎開440番地
原田 澄男	〃 〃 徳島579番地
四牟田敏光	〃 〃 江浦541番地
西山 英一	〃 〃 北新開127番地
馬場 幸男	大牟田市昭和開310番地
杉野 正勝	大牟田市大字倉永3371番地

4 就任監事

氏 名	住 所
田中 博美	みやま市瀬高町大草956番地 1
田中 隆輔	〃 高田町江浦町283番地
濱武 正治	大牟田市昭和開322番地

福岡県告示第761号

犀川南部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
大森 繁男	みやこ町犀川大熊227番地 1
大森 敏雄	〃 〃 237番地 1
木村 定利	〃 〃 本庄159番地
益田 正行	〃 〃 山鹿403番地
面田 達雄	〃 〃 〃 384番地
花田 芳春	〃 〃 柳瀬704番地
田中 友勝	〃 〃 〃 581番地
吉武 國男	〃 〃 崎山3078番地 1
原田 弘	〃 〃 〃 2074番地

2 退任監事

氏 名	住 所
楠木 新弘	みやこ町犀川大熊1436番地 1
古森 保	〃 〃 崎山903番地

3 就任理事

氏 名	住 所
大森 繁男	みやこ町犀川大熊227番地 1
大森 敏雄	〃 〃 〃 237番地 1
木村 定利	〃 〃 本庄159番地
益田 正行	〃 〃 山鹿403番地
面田 達雄	〃 〃 〃 384番地
花田 芳春	〃 〃 柳瀬704番地
田中 友勝	〃 〃 〃 581番地
吉武 國男	〃 〃 崎山3078番地 1
原田 弘	〃 〃 〃 2074番地

4 就任監事

氏名	住所
大久保 章	みやこ町犀川大熊491番地 1
古森 保	〃 〃 崎山903番地

福岡県告示第762号

城井土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

就任理事

氏名	住所
江島 健介	みやこ町犀川木井馬場1153番地

福岡県告示第763号

伊良原土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

就任理事

氏名	住所
久保田 剛	みやこ町犀川帆柱664番地

福岡県告示第764号

上城井土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
田中 幸巳	築上郡築上町大字本庄118番地 3

2 就任理事

氏名	住所
田中 和敏	築上郡築上町大字本庄118番地 3

福岡県告示第765号

城井谷土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
山内 守	築上町大字伝法寺1264番地 1
青山 信男	〃 〃 〃 688番地 1
浅野 國夫	〃 〃 〃 349番地 1
加来 巳敏	〃 〃 〃 319番地 1
神崎 一郎	〃 〃 〃 588番地 1
横山 本行	〃 〃 松丸630番地 1
白川 保久	〃 〃 〃 769番地
吉原 正行	〃 〃 〃 182番地 1
今村 和人	〃 〃 〃 491番地 1
福間 勝利	〃 〃 上深野304番地
門田 康正	〃 〃 〃 303番地
松田 幸徳	〃 〃 〃 762番地21

2 退任監事

氏名	住所
丸山 一郎	豊前市宇島118番地 2
林 一良	築上町大字松丸198番地

門田 眞美	〃 〃 上深野338番地
-------	--------------

3 就任理事

氏 名	住 所
山内 守	築上町大字伝法寺1264番地1
青山 信男	〃 〃 〃 688番地1
浅野 國夫	〃 〃 〃 349番地1
加未 巳敏	〃 〃 〃 319番地1
神崎 一郎	〃 〃 〃 588番地1
横山 本行	〃 〃 松丸630番地1
吉原 正行	〃 〃 〃 182番地1
今村 和人	〃 〃 〃 491番地1
林 一良	〃 〃 〃 198番地
福間 勝利	〃 〃 上深野304番地
門田 康正	〃 〃 〃 303番地
松田 幸徳	〃 〃 〃 762番地21

4 就任監事

氏 名	住 所
畑 照文	築上町大字伝法寺1296番地
林 清美	〃 〃 松丸586番地2
門田 眞美	〃 〃 上深野338番地

福岡県告示第766号

東八田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
家令 洋右	築上郡築上町大字東八田388番地

杉尾 典	〃 〃 〃 〃 748番地
松田喜代治	〃 〃 〃 〃 776番地
家令 隆義	〃 〃 〃 〃 408番地1
大田 幸生	〃 〃 〃 〃 393番地
植田 高雄	〃 〃 〃 〃 780番地3
陣山 和泉	〃 〃 〃 〃 370番地3

2 退任監事

氏 名	住 所
福田 鐵也	豊前市大字松江986番地30
六枝 昇	築上郡築上町大字東八田457番地

3 就任理事

氏 名	住 所
家令 洋右	築上郡築上町大字東八田388番地
杉尾 典	〃 〃 〃 〃 748番地
松田喜代治	〃 〃 〃 〃 776番地
家令 隆義	〃 〃 〃 〃 408番地1
大田 幸生	〃 〃 〃 〃 393番地
植田 高雄	〃 〃 〃 〃 780番地3
村岡 壽生	〃 〃 〃 〃 752番地

4 就任監事

氏 名	住 所
福田 鐵也	豊前市大字松江986番地30
六枝 昇	築上郡築上町大字東八田457番地
堤 允宣	〃 〃 〃 西八田2149番地

福岡県告示第767号

苅田町土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

就任理事

氏名	住所
木下 保典	苅田町大字山口734番地1

福岡県告示第768号

三潞南部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
宮崎 正行	大川市大字本木室1021番地
鶴岡 藤記	三潞郡大木町大字上牟田口517番地
石橋 直美	大川市大字向島526番地
平田 稲男	〃 大字諸富457番地1
東 和弘	〃 大字幡保155・156番地4
古賀茂利男	〃 大字三丸1939番地
野口 保	柳川市高島272番地
廣松 茂年	〃 蒲生49番地1
福永 茂喜	〃 東蒲池701番地
大淵 修	〃 南浜武382番地
梶島 盛孝	〃 〃 304番地
古賀 勲	〃 西浜武381番地1
田中 臣修	〃 古賀385番地
近藤 正弘	〃 間933番地1
佐野 孝良	大川市大字一木1260番地1
古賀 昭弘	〃 大字津771・772番地合併第1
龍 正勝	〃 大字新田818番地

本村 守之	三潞郡大木町大字筏溝119番地1
北原 周時	〃 〃 大字高橋395番地
牟田口良次	〃 〃 大字上牟田口994番地2
北島 壽	〃 〃 大字侍島491番地1
福山 正勝	大川市大字荻島240番地
福山 嘉洋	〃 〃 大橋95番地2
友添 勲	柳川市三橋町吉開318番地
野田 嗣男	〃 〃 起田496番地

2 退任監事

氏名	住所
木下 榮三	柳川市三橋町木元238番地
志牟田文隆	大川市大字坂井375番地
樽見 義雄	柳川市蒲生559番地2
宮崎 端男	〃 七ツ家1149番地8
江崎 芳幸	大川市大字紅粉屋195番地
野口 壽格	三潞郡大木町大字三八松1011番地2
中村 清	大川市大字本木室854番地

3 就任理事

氏名	住所
宮崎 正行	大川市大字本木室1021番地
鶴岡 藤記	三潞郡大木町大字上牟田口517番地
石橋 直美	大川市大字向島526番地
辻 俊一	〃 大字諸富542番地
岡 好幸	〃 大字三丸172番地2
中村 松雄	〃 大字郷原440番地3
廣松 茂年	柳川市蒲生49番地1
福永 茂喜	〃 東蒲池701番地
樽見 義雄	〃 蒲生559番地2
梶島 盛孝	〃 南浜武304番地

高崎登美雄	柳川市間864番地2
乗富三知人	〃 間1642番地1
古賀 義徳	〃 西浜武898番地
梅崎 正清	〃 久々原150番地11
金子 正一	〃 〃 552番地
龍 正勝	大川市大字新田818番地
佐野 孝良	〃 大字一木1260番地1
植木 秋義	〃 大字九網46番地2
野口 壽格	三潞郡大木町大字三八松1011番地2
松永 静義	〃 〃 大字奥牟田1132番地
北島 壽	〃 〃 大字侍島491番地1
北島 良則	〃 〃 大字絵下古賀521番地
福山 正勝	大川市大字萩島240番地
野口 勉	〃 大字下牟田口1334番地7
友添 勲	柳川市三橋町吉開318番地
野田 嗣男	〃 〃 起田496番地

4 就任監事

氏 名	住 所
木下 榮三	柳川市三橋町木元238番地
古賀 和則	大川市大字北古賀240番地2
中村 博文	柳川市矢加部491番地7
田中 臣修	〃 古賀385番地
江崎 芳幸	大川市大字紅粉屋195番地
本村 保	三潞郡大木町大字三八松41番地1
吉武 一徳	〃 大字蛭池401番地1
水落 一磨	大川市大字中木屋391番地1

福岡県告示第769号

道海島土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24

年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
海田 善五	大川市大字道海島665番地
諸富 信	〃 〃 501番地1
白濱 隆	〃 〃 448番地
池松 英	〃 〃 189番地
樺島 正彦	〃 〃 668番地

2 退任監事

氏 名	住 所
吉田 正隆	大川市大字道海島558番地
海田 和博	〃 〃 499番地

3 就任理事

氏 名	住 所
樺島 正彦	大川市大字道海島668番地
池松 英	〃 〃 189番地
白濱 隆	〃 〃 448番地
諸富 信	〃 〃 501番地1
吉田 正隆	〃 〃 558番地

4 就任監事

氏 名	住 所
海田 和博	大川市大字道海島499番地
樺島 春幸	〃 〃 746番地

福岡県告示第770号

宮崎土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
猿渡 三郎	大牟田市大字宮崎444番地1
中川原 隆	〃 〃 370番地1
角 和明	〃 〃 576番地1
松藤 孝良	〃 〃 876番地1
角 光洋	〃 〃 881番地2
吉田 錦策	みやま市高田町濃施428番地
坂口 俊明	大牟田市大字宮崎948番地1
末藤 武明	〃 〃 2147番地
江頭 正次	〃 大字吉野1262番地3
松尾 博	〃 〃 665番地
猿渡 義達	〃 大字宮崎528番地
濱口 敏光	〃 〃 143番地2

2 退任監事

氏名	住所
坂口 光昭	大牟田市大字宮崎947番地1
徳永 傳次	〃 〃 497番地1
古賀 猛	〃 大字吉野255番地1

3 就任理事

氏名	住所
中川原 隆	大牟田市大字宮崎370番地1
徳永 順一	〃 〃 1793番地2
吉田 錦策	みやま市高田町濃施428番地
江頭 敬二	大牟田市大字吉野387番地1
松尾 博	〃 〃 665番地
猿渡 義達	大牟田市大字宮崎528番地

濱口 敏光	〃 〃 143番地2
-------	------------

4 就任監事

氏名	住所
坂口 光昭	大牟田市大字宮崎947番地1
古賀 猛	〃 大字吉野255番地1

福岡県告示第771号

柳川西部土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

退任監事

氏名	住所
椛島 光人	柳川市南浜武160番地6

福岡県告示第772号

八女地区土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
野上 治男	八女市本851番地
西江 道明	〃 本2971番地
野上 宏吉	〃 本870番地
古賀 勝典	〃 本2888番地
加藤 幸一	〃 大籠57番地
西村 一幸	〃 本2983番地1
平井 照也	〃 岩崎205番地

2 退任監事

氏名	住所
鬼木 敏博	八女市本858番地
松延 政勝	〃 今福1257番地10

3 就任理事

氏名	住所
野上 治男	八女市本851番地
西江 道明	〃 本2971番地
野上 宏吉	〃 本870番地
西村 一幸	〃 本2983番地1
古賀 勝典	〃 本2888番地
加藤 幸一	〃 大籠57番地
松延 浩一	〃 今福1178番地

4 就任監事

氏名	住所
鬼木 敏博	八女市本858番地
松延 政勝	〃 今福1257番地10

福岡県告示第773号

大木町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
山浦 義人	三潞郡大木町大字高橋162番地2
池上 博敏	〃 〃 大字大藪346番地2
北原 寛瑞	〃 〃 大字奥牟田265番地

荒巻 利三	〃 〃 大字筏溝811番地
馬場 繁斗	〃 〃 大字三八松780番地
廣松 和正	〃 〃 大字三八松1739番地3
熊本 英利	〃 〃 大字蛭池1040番地2
松枝 三矢	〃 〃 〃 1847番地1
北島 壽	〃 〃 大字侍島491番地1
眞崎 萬次	〃 〃 大字八町牟田1294番地
吉田 光伸	〃 〃 大字絵下古賀375・376番地合併1
岡崎 弘實	〃 〃 大字上八院1200番地
熊丸 渡	〃 〃 大字上木佐木67・68番地
川村 一明	〃 〃 大字上木佐木643番地
近藤 純久	〃 〃 大字上牟田口374番地
中島 藤美	〃 〃 大字横溝2674番地1
内藤 勝幸	〃 〃 〃 1783番地
中島 道人	〃 〃 〃 1089番地
松枝 茂行	〃 〃 大字笹淵642番地1
今村 利光	〃 〃 大字前牟田397番地
田中 和美	〃 〃 大字福土784番地
井手 正宏	〃 〃 大字大角764番地
池口 茂雄	久留米市城島町江上本1594番地1
酒井 良廣	〃 〃 江上758番地10
石川 潤一	三潞郡大木町大字大角1381番地8

2 退任監事

氏名	住所
田中 繁	三潞郡大木町大字笹淵465番地
松枝 文雄	〃 〃 大字蛭池189番地
廣松 郷士	〃 〃 大字三八松2165番地

3 就任理事

氏名	住所
山浦 義人	三潞郡大木町大字高橋162番地 2
小林 高明	〃 〃 大字大藪1025・1026番地合併 1 の 2
松永 静義	〃 〃 大字奥牟田1132番地
荒巻 利三	〃 〃 大字筏溝811番地
中島 宗昭	〃 〃 大字三八松324番地
野口 勉	〃 〃 〃 1444番地
高井良則幸	〃 〃 大字蛭池1563番地 4
吉武 一徳	〃 〃 〃 401番地 1
久良木利光	〃 〃 大字侍島635番地 3
眞崎 萬次	〃 〃 大字八町牟田1294番地
北島 秀一	〃 〃 大字絵下古賀189番地 8
岡崎 弘實	〃 〃 大字上八院1200番地
熊丸 正博	〃 〃 大字上木佐木312番地
平木 秀幸	〃 〃 〃 1171番地 2
近藤 純久	〃 〃 大字上牟田口374番地
中島 藤美	〃 〃 大字横溝2674番地 1
内藤 勝幸	〃 〃 〃 1783番地
山北 岩男	〃 〃 〃 560番地 1
内田 清喜	〃 〃 大字笹淵96番地
今村 利光	〃 〃 大字前牟田397番地
田中 和美	〃 〃 大字福土784番地
井手 正宏	〃 〃 大字大角764番地
江島 和幸	久留米市城島町江上1066番地 1
田所 保男	〃 〃 江上上419番地
石川 潤一	三潞郡大木町大字大角1381番地 8

4 就任監事

氏名	住所
池上 博敏	三潞郡大木町大字大藪346番地 2

牟田口達朗	〃 〃 大字上牟田口405番地
田中 正敏	〃 〃 大字福土690番地

福岡県告示第774号

上毛町唐原土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年 5 月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任理事

氏名	住所
百留 義信	築上郡上毛町大字百留308番地
今瀬 義明	〃 〃 大字上唐原1679番地 1
高畑 廣視	〃 〃 大字下唐原1474番地 2
重吉 福一	〃 〃 大字下唐原1522番地
重吉 寅美	〃 〃 大字上唐原1181番地 1
木村 和憲	〃 〃 〃 1609番地
高西 利成	〃 〃 大字下唐原403番地 1
梶原 君徳	〃 〃 〃 380番地
末廣 晋哉	〃 〃 〃 832番地

2 退任監事

氏名	住所
百留 國明	築上郡上毛町大字百留246番地
宮本 健一	〃 〃 大字下唐原643番地

3 就任理事

氏名	住所
上西 信一	築上郡上毛町大字百留276番地 1
薬丸 忠夫	〃 〃 大字上唐原877番地
城戸 晴紀	〃 〃 〃 508番地 1
豊永 常雄	〃 〃 〃 1957番地

榎垣 三彦	〃	〃	〃	1950番地 1
寺西 正	〃	〃	〃	大字下唐原629番地
梶原 君徳	〃	〃	〃	380番地
東 一義	〃	〃	〃	大字下唐原751番地 2
高畑 廣視	〃	〃	〃	1474番地 2

4 就任監事

氏 名	住 所
恵良 數夫	築上郡上毛町大字上唐原1228番地 1
田城 公義	〃 〃 〃 2012番地

福岡県告示第775号

角田北部土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小 川 洋

就任理事

氏 名	住 所
豊原 守良	豊前市大字赤熊1283番地19

福岡県告示第776号

合河北部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任監事

氏 名	住 所
青木 藤雄	豊前市大字下河内1934番地

2 就任監事

氏 名	住 所
藤川 直行	豊前市大字下河内2111番地 1

福岡県告示第777号

友枝土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
谷中 貞則	築上郡上毛町大字土佐井1226番地
小林 幸博	〃 〃 大字西友枝1082番地
松岡 勝広	〃 〃 〃 740番地 3
山本健之佐	〃 〃 大字東上889番地 1
三田 敏和	〃 〃 〃 1616番地 1
山本 盛文	〃 〃 〃 1246番地 2
新見 修	〃 〃 大字土佐井441番地

2 退任監事

氏 名	住 所
奥 雅樹	築上郡上毛町大字東上1137番地
山下 正幸	〃 〃 〃 931番地

3 就任理事

氏 名	住 所
亀頭壽太郎	築上郡上毛町大字宇野1155番地 2
松岡 勝広	〃 〃 大字西友枝740番地 3
岩谷 勝美	〃 〃 大字東上171番地
三田 敏和	〃 〃 〃 1616番地 1
山本 盛文	〃 〃 〃 1246番地 2
新見 修	〃 〃 大字土佐井441番地

4 就任監事

氏名	住所
奥 雅樹	築上郡上毛町大字東上1137番地
山下 正幸	〃 〃 〃 931番地

福岡県告示第778号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
大牟田市小川町33番3、33番9から33番21まで、及び55番の一部
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
大牟田市長田町32番地の1
三池生コンクリート工業株式会社
代表取締役 本田 邦昭

福岡県告示第779号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市池浦字高田328番8
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福津市中央六丁目13番16号
大野 哲郎

福岡県告示第780号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営浜田地区土地改良（区画整理）事業計画書の写し	平成25年5月14日から 平成25年6月11日まで	福津市役所

福岡県告示第781号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営新星野地区土地改良（区画整理）事業変更計画書の写し	平成25年5月14日から 平成25年6月11日まで	八女市役所

福岡県告示第782号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
----------	-------	-----	-------	----	--------------	--------------

朝倉	県道	桂川 下秋月線	前	朝倉市秋月1004番1先から 朝倉市秋月1004番2先まで	4.4 ～ 6.6	150.7
			後	朝倉市秋月1004番1先から 朝倉市秋月1004番2先まで	6.8 ～ 45.2	

福岡県告示第783号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝倉	県道	甘木 田主丸線	前	朝倉市小田834番4先から 朝倉市小田834番1先まで	10.2 ～ 14.0	18.0
			後	朝倉市小田834番4先から 朝倉市小田834番1先まで	12.5 ～ 14.0	

福岡県告示第784号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年5月14日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	甘木 田主丸線	朝倉市小田834番4先から 朝倉市小田834番1先まで

福岡県告示第785号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八女	県道	船小屋 八女線	前	筑後市大字溝口820番1先から 筑後市大字溝口922番1先まで	6.5 ～ 34.0	130.0
			後	筑後市大字溝口820番1先から 筑後市大字溝口922番1先まで	6.5 ～ 33.0	

福岡県告示第786号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年5月14日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	船小屋 八女線	筑後市大字溝口820番1先から 筑後市大字溝口922番1先まで

福岡県告示第787号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
京 築	県道	須磨園 南原曾根線	前	京都郡苅田町大字提3293番2先から 京都郡苅田町大字提3215番2先まで	17.8 ～ 27.0	194.5
			後	京都郡苅田町大字提3293番2先から 京都郡苅田町大字提3215番2先まで	17.8 ～ 27.0	194.5

福岡県告示第788号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年5月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	須磨園 南原曾根線	京都郡苅田町大字提3293番2先から 京都郡苅田町大字提3215番2先まで

福岡県告示第789号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
京 築	県道	須磨園 南原曾根線	前	京都郡苅田町大字光国3750番先から 京都郡苅田町大字提3293番2先まで	6.0 ～ 30.0	439.0
			前	京都郡苅田町大字光国3750番先から 京都郡苅田町大字提3293番2先まで	17.0 ～ 43.6	439.0
			後	京都郡苅田町大字光国3750番先から 京都郡苅田町大字提3293番2先まで	6.0 ～ 35.0	439.0
			後	京都郡苅田町大字光国3750番先から 京都郡苅田町大字提3293番2先まで	17.0 ～ 43.6	439.0

福岡県告示第790号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平

成25年5月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	須磨園 南原曾根 線	京都郡苅田町大字光国3750番先から 京都郡苅田町大字提3293番2先まで
京 築	須磨園 南原曾根 線	京都郡苅田町大字光国3750番先から 京都郡苅田町大字提3293番2先まで

福岡県告示第791号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第135条の2の規定により次のように公示する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定年月日
介護老人福祉施設	4073301261	ユニット型特別養護老人ホームあかま 福岡県宗像市田久三丁目11番1号	社会福祉法人久寿福祉会	平成25年5月1日

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成25年5月14日

福岡県小倉北警察署長 茂浦口 秀一

- 落札に係る特定役務の名称
福岡県小倉北警察署庁舎電力供給
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - 部局の名称
福岡県小倉北警察署会計課
 - 所在地
北九州市小倉北区大門一丁目6番19号
- 落札者を決定した日
平成25年3月6日
- 落札者の氏名及び住所
 - 氏名
九州電力株式会社小倉営業所
 - 住所
北九州市小倉北区米町二丁目3番1号
- 落札金額（使用見込電力料金）
36,754,439円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告日
平成25年1月22日

公告

平成25年度毒物劇物取扱者試験（一般毒物劇物取扱者試験、農業用品目毒物劇物取扱者試験及び特定品目毒物劇物取扱者試験）を次のように実施する。

平成25年5月14日

福岡県知事 小川 洋

- 受験資格

特に制限は設けない。

なお、次に掲げる者は、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に基づく毒物劇物取扱責任者となることができない。

ア 18歳未満の者

イ 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。）

）第6条の2の規定により準用する省令第4条の7で定めるもの

ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記試験及び実地試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

ア 筆記試験

(ア) 毒物及び劇物に関する法規

(イ) 基礎化学

(ウ) 毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第2に掲げる劇物に限る。）の性質及び貯蔵その他取扱方法

イ 実地試験

毒物及び劇物（農業用品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあっては省令別表第2に掲げる劇物に限る。）の識別及び取扱方法

(2) 日時及び場所

日 時	場 所
平成25年8月6日（火曜日） 10時00分～12時00分	福岡市南区玉川町22番1号 第一薬科大学

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部、受験票1部及び写真（申込前6月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽、名刺型タテ4.5cm×ヨコ3.5cmのもの）1枚並びに受験申込手数料10,500円を添えて、県内に居住し、又は勤務する受験者にあつては住所地又は勤務地を管轄する県保健福祉（環境）事務所又は市保健所（北九州市、大牟田市及び久留米市の保健所並びに福岡市の各区保健福祉センターをいう。以下同じ。）へ、それ以外の受験者にあつては福岡県保健医療介護部薬務課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「薬務課」という。）へ提出すること。

イ 受験願書等の用紙は、最寄りの県保健福祉（環境）事務所、市保健所又は薬務課で交付する。郵便によって受験願書等の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料10,500円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合（県外に居住し、かつ、勤務する者に限る。）には、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成25年6月19日（水曜日）から同年6月28日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで。ただし、福岡市の各区保健福祉センターにあっては、午前9時から午後5時まで。）とする。

イ 郵便による受験申込みは、平成25年6月28日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表及び合格証の交付

(1) 合格者の発表は、平成25年9月6日（金曜日）午前9時に薬務課、県保健福祉（環境）事務所及び市保健所に受験番号を掲示して行う。

(2) 試験に合格した者に対しては、合格証を交付する。

5 その他

受験手続その他の問合せは、最寄りの県保健福祉（環境）事務所、市保健所又は薬務課に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して80円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。